

令和2年3月知立市教育委員会定例会 議事録

1. 日 時 令和2年3月12日(木)
午前9時30分から11時50分
2. 場 所 市役所 第4会議室
3. 出席委員 教 育 長 宇 野 成 佳
委 員 蔭 山 英 順
委 員 竹 内 博 之
委 員 太 田 佐 帆 子
委 員 宇 納 一 公
4. 説明職員 教 育 部 長 野 村 裕 之
教育庶務課長 山 崎 保 志
学校教育課長 本 多 泰 裕
生涯学習スポーツ課長 加 塚 尚 子
文 化 課 長 奥 村 康 明
5. 書 記 教育庶務課長補佐 佐 藤 洋 一 郎
6. 傍 聴 者 0 名

○ 議事日程

第1 前回議事録の承認

第2 委員報告

第3 教育長報告

第4 議 案

第7号 知立市教育委員会教育長職務代理者について

第8号 知立市社会教育指導員設置規則の一部改正について

第5 その他(連絡報告事項)

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業の専決について

・学校プールのあり方の方針について

・知立市奨学生認定基準の改正について

・知立市奨学金支給の廃止について

・知立市緊急奨学金支給要綱の一部改正について

・令和2年度「市教委だより～学～」の広報「ちりゅう」及びホームページへの掲載について

・令和2年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項について

・知立市小中学校教職員等人事異動について

・令和2年度学校教育課学校訪問計画について

・知立市社会教育指導員(嘱託員)設置要綱の廃止及び知立市社会教育指導員(会計年度任用職員)設置要綱(準則)の制定について

- ・ 知立市スポーツ指導員（嘱託員）設置要綱の廃止及び知立市スポーツ指導員（会計年度任用職員）設置要綱（準則）の制定について
- ・ 知立市図書館司書嘱託員要綱の廃止及び知立市図書館司書（会計年度任用職員）設置要綱の制定について
- ・ 知立市嘱託学芸員設置要綱の廃止及び知立市歴史民俗資料館学芸員（会計年度任用職員）設置要綱の制定について
- ・ 知立市史編さん嘱託員設置要綱の廃止及び知立市史編さん学芸員（会計年度任用職員）設置要綱の制定について
- ・ 各課等行事予定

第6 自由討議

第7 情報交換

◎開会の辞

宇野教育長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会3月定例会を開会します。

なお、議事日程第7の情報交換については個人情報関連の可能性があるので非公開としたいと思いここで採決を取ります。

各 委 員 (全委員賛成)

宇野教育長 委員の2/3以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条7項により議事日程第7の情報交換より非公開とします。

各 委 員 (全委員了承)

◎日程第1 前回議事録の承認

宇野教育長 前回議事録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

各 委 員 (訂正箇所の確認)

宇野教育長 意見のありました箇所について訂正します。

他にご意見がないようですので、2月定例会議事録について承認としてよろしいですか。よろしければ、ホームページに掲載していきます。

各 委 員 (全委員承認)

◎日程第2 委員報告

各 委 員 (各委員報告)

宇野教育長 委員報告は以上です。

◎日程第3 教育長報告

宇野教育長 日程第3 教育長報告を議題とします。

宇野教育長 3点報告をします。

1. 行事・会議等

- 2月13日 総合教育会議
- 2月14日 教育表彰・研究発表会
- 2月15日 草の根フェスティバル
- 2月16日 国際ワンネスフェスティバル
- 2月17日 給食センター運営委員会
- 2月18日 校長面談
- 19日
- 2月20日 県文協連合会西三河芸能大会打合会
- 2月22日 スポーツ講演会
- 2月26日 定例校長会
- 2月26日 無事故無違反ラリー表彰式
- 2月28日 臨時校長会
- 3月3日 中学校卒業式

3月 3日 臨時校長会

2. 事件事故等について

交通事故報告 1件

学校事故報告 2件

3. 3月校長会指示事項

- ・新型コロナウイルス感染症、かぜ・インフルエンザ予防について
- ・学年末の整理と引き継ぎについて
- ・いじめ防止について
- ・令和2年度の教育方針について

宇野教育長 報告について意見質問等ありますか。

(発言なし)

◎日程第4 議案

宇野教育長 議案第7号 知立市教育委員会教育長職務代理者について、議題とします。説明をお願いします。

教育部長 議案第7号 知立市教育委員会教育長職務代理者について、説明します。平成31年3月定例会において、教育長職務代理者として蔭山委員を指名しました。また、同定例会で、職務代理の任期期間を1年とすることと、知立市教育委員会教育委員の代表委員として各種会議への出席をすることも決定しました。

つきましては、議案第7号につきまして、1年の任期満了により、令和2年4月からの知立市教育委員会教育長職務代理者を指名するものです。それでは、教育長職務代理者の指名をお願いします。

宇野教育長 教育長職務代理者に、竹内博之委員を指名します。

竹内委員 教育長職務代理者の指名について、了承します。

教育部長 宇野教育長より、竹内博之氏が職務代理者として指名されました。教育長職務代理者として指名されました竹内委員には、職務代理者とあわせ、代表委員として、各種会議へ出席いただきますようお願いいたします。各種会議の出席については教育委員代表者会議、西三河地方教育事務協議会等となります。

宇野教育長 竹内博之委員におかれましては、令和2年4月より1年間、職務代理者としてお願いしたいと思います。

各委員 (全委員了承)

宇野教育長 他に意見、質問等はありませんか。

(発言なし)

宇野教育長 つぎに議案第8号 知立市社会教育指導員設置規則の一部改正について、議題とします。説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 議案第8号 知立市社会教育指導員設置規則の一部改正について、資料第3号により説明

宇野教育長 質問等ありますか。

(発言なし)

宇野教育長 それでは、議案第8号 知立市社会教育指導員設置規則の一部改正について、例規審査会に提出してよろしいですか。

各委員 (全委員了承)

◎日程第5 その他(連絡報告事項)

宇野教育長 次に、日程第5 その他(連絡報告事項) に入ります。

宇野教育長 はじめに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業の専決について、説明をお願いします。

学校教育課長 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業の専決について、資料第18号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

蔭山委員 未履修の運用の件で質問します。文科省は弾力的に扱うというようなことですが、在校生に関しては次年度に補うというようなことですが、この点について文科省からはどのような指示が出ているのでしょうか。

学校教育課長 具体的な指示は聞いておりません。

考えられることは、次年度に時間を取ってというようなことが考えられます。それぞれが上手に工夫して行なってくださいというようなことと理解しております。とはいえ、なかなか時間を作るのは難しいところです。例えば行事をやめて時間を作るとかそういったことが考えられます。

蔭山委員 市民の中には色々なお考えを持つ方がおみえだろうと思います。例えば履修の部分は受ける権利があるという考えであった場合に、教育委員会への批判も出てこようかと思えます。こういったことに対して、しっかりとした根拠を持っていた方が宜しいかと思えます。その辺りはどうですか。

宇野教育長 通知文には以下のとおり書かれています。「今般の臨時休業に伴い、卒業を迎える学年の児童生徒が授業を十分に受けることができない場合には必要に応じて進学先の学校に当該児童生徒の学習状況を共有いただくようお願いいたします。また進学先の学校においては共有された情報を踏まえて必要に応じて補充的な学習などの個に応じた学習を行うなどの配慮が考えられます。臨時休業期間における各家庭学習における工夫及び教材例については別紙2を参照してください。」別紙2についてはホームページに載っておりますので、いろいろなコンテンツを活用してくださいとのことです。

また、「授業時数の未指導分に関しては著しい遅れが生じることのないように必要に応じて次年度に補充のための授業として全学年分の未指導分の事業を行うことも考えられます。その場合においては標準授業

時数を超えて授業時数を確保することは必ずしもなく、各学校において弾力的に対処いただくことが可能です。」

こういった通知文が出ております。

蔭山委員 その通知はどういった通知ですか。

宇野教育長 2月28日の義務教育課からの通知です。初等中等教育局からの事務連絡です。

蔭山委員 わかりました。教育を受ける権利があると主張される市民の方に対して、知立市教育委員会として弾力的な措置に対して根拠を明示して、しっかり説明ができるようお願い致します。

宇納委員 未履修の学習方法に対して、先生たちのやり方に対しての制限などはあるのですか。

学校教育課長 特にはないです。

宇納委員 休業中に宿題等を行なった後の空き時間について知立市として何か行った方が良いと思うのですがどうですか。

例として、タブレットを利用したり等が考えられます。今、各学校の先生から声は上がっていますか。

学校教育課長 現状としては、日々変わる状況に対応していくことで精一杯でして中々そこまで対応できないのが現実です。基本的には外出をせずに自宅で面倒を見ていてください。というのが国のスタンスではないかと思えます。

宇野教育長 現実的にそういう宿題を今一斉に作って子供に配信することについて対応は非常に難しいところです。個々の先生がそれぞれで作成するということが可能ですが、学年、学校で統一されないのであまり意味がないと思えます。

宇納委員 個々の先生が行うことに対して規制はしていないのですね。

宇野教育長 今やっているのは、やり残しのプリントや未履修のドリル等、そういうところについては行うよう指示は出来るのですが、一斉に問題等を作って行うというのは教師には他の事務処理などがある中で非常に難しいところです。

宇納委員 私の知人は名古屋市の小学校にスクールサポートスタッフとして週に3、4回行っているのですが、授業を行わない分、先生方は成績表等の処理に時間が回せると言っています。先生方はゆとりを持っていると感じていますが、それ以上のことについて、知立市においてはどのように考えていますか。

宇野教育長 知立市の先生に関しては、自主登校や色々なことに対応していますので、今現状そういったことに対応していくのは非常に難しいと考えております。

- 宇 納 委 員 その辺りが非常に心配です。そういったことを集約するのは、学校教育課ですか。
- 学校教育課長 各学校の対応となります。
- 蔭 山 委 員 こういう時こそ、子ども達一人一人の主体的な取り組みが必要となってきます。今の教育界を見ていると、こちらから何かしないといけないというような流れになっていると思います。
- 私の主観ですが、子ども達は学校へ行かなくても、自主学習で補えるようではなくてはいけないと思います。学校に行かないと勉強しないというのは本来おかしい話であると思います。もちろん義務教育課程ということもありますから一概には言えませんが。
- 宇 野 教 育 長 他に意見、質問等がありますか。
- (発言なし)
- 宇 野 教 育 長 また何かありましたら、個別でもよろしいので連絡ください。
- 続きまして、学校プールのあり方の方針について、説明をお願いします。
- 教育庶務課長 学校プールのあり方の方針について、当日資料第4号により説明
- 宇 野 教 育 長 意見、質問等がありますか。
- 宇 納 委 員 委託できるのが市内に1社のみとの説明がありました。また試算したのが60年間ということで、その間に当然補修等の費用が発生するわけですがこういった費用も含めて比較しているものですか。
- 教育庶務課長 試算した委託費の中には入っておりません。
- 宇 納 委 員 そうなりますと、契約の更新の際に維持管理費の上乗せ分が入るとなると、実際この試算は正しいのかというところが気になります。もう一つは、現在のプールは民営化した際、廃止の方向に行くのかそれともそのまま残すのかどのようにお考えですか。
- 教育庶務課長 契約内容については60年間の契約というのはできませんので今後、他の自治体の状況を見ながら検討していきたいと思っております。
- また、今後のプールの方向性についてですが、まず民間の受け入れ先が1社しかない中で全校廃止ということは考えておりません。まずは猿渡小学校をモデル校として始めさせていただき結果がよければ他でも始めて行きたいと思っております。委託先の近くに2校ありますのでそういったところが考えられます。ただ委託先の都合もございますので、そういったところも考慮しながら今後検討していきたいと思っております。
- 蔭 山 委 員 プールの授業というのは義務教育課程の中に入っていますか。時間数も決まっていますか。
- 教育庶務課長 プールの授業に関しては必修となっております。時間数は概ね10時間程度となっております。

- 蔭山委員 民間の指導員に教えていただく中で、文科省の基準にあっていますか。例えば、資格の有無等が考えられますが。
- 教育庶務課長 文科省の指導要領に沿った指導を行っていただくことを確認しております。さらに高度なことについて学校の先生が指導員に教えていただくことも可能となります。資格が必要なかどうかというところはもう一度確認させていただきます。
- 蔭山委員 よろしくお願ひします。
- 宇野教育長 民間で指導いただく時に、担任がついておりますのでその点では大丈夫ではないかと思ひます。
- 蔭山委員 プールの授業に関する校長会のアンケートの報告の中で一人だけ反対されている方がみえますが理由は何でしょうか。
- 教育庶務課長 外国籍の児童が多い中で時間割を組み替えることが難しいというのが理由です。
- 蔭山委員 各学校の事情に応じて今後考えていくということですね。現実問題として全ての学校でのプールの授業を民間委託ということは無理と考えてよろしいですね。
- 教育庶務課長 はいそうです。今回なぜ猿渡小学校をモデル校としたのかは、この学校は建設年度が古く老朽化も激しいこと、また3年ほど前に猿渡小学校はすでにこのスイミングスクール利用して体育の授業を行なっています。そういった経緯もありまして今回モデル校とさせていただいたわけです。学校長も了解していただいております。メリット、デメリットどちらもございますが、メリットの方が多いということから進めていくという方向性とさせていただいたわけです。
- 竹内委員 ウォーターパレスの話が出ましたが、刈谷市はどのような状況となっていますか。
- 教育庶務課長 刈谷市はそれぞれ自校で行うと聞いております。
- 宇納委員 例えの話ですが、福祉体育館は老朽化が進んでおりますが、将来的に建て替えとなった場合に温水プールを設置することは考えられるのでしょうか。実際そういった案は出ているのでしょうか。
- 教育庶務課長 今のところ予定はありません。
- 蔭山委員 どこか一つにプールを集約するという考えはないのですか。
- 教育部長 センター化については、将来的には当然考えていかなければいけないことです。今後同時にプールの老朽化が進んでいく中で民間委託しない学校についても、どこかの時点で結論を出していくこととなります。
- 蔭山委員 ということは、民間委託するか、自校にてやるか、センター化するか、この三つの選択肢として検討したほうがよろしいかと思ひます。

宇野教育長 いろいろ議論はありますが、今回の民間委託を行っていく方針としては皆さんよろしいですね。
(各委員了承)

宇野教育長 続きまして、知立市奨学生認定基準の改正について、説明をお願いします。

教育庶務課長 知立市奨学生認定基準の改正について、資料第5号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

竹内委員 年度途中に認定された場合、支給は年度の初めからなのか認定された月からなのかどうですか。

教育庶務課長 認定された翌月からの支給となります。

宇野教育長 他に意見、質問等がありますか。
(発言なし)

宇野教育長 続きまして、知立市奨学金支給の廃止について、説明をお願いします。

教育庶務課長 知立市奨学金支給の廃止について、当日資料第6号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

蔭山委員 在学証明書が出せない理由は何ですか。

教育庶務課長 連絡がつかないので理由は分かりません。

宇納委員 学校に行っているのですか。学校には確認したのですか。

教育庶務課長 個人情報ですので、高校へ聞くことはしておりません。
最終的には確認することになりますが、この奨学金制度はあくまで本人申請のもとで行なっておりますので、積極的に行うということは、他の奨学生への説明がつきませんので。

蔭山委員 すでに支給していますか。

教育庶務課長 認定はしておりますが、支給はまだしておりません。在学証明書を提出していただくよう接触を試みてから一年となりますので年度末をもって不支給ということで本人へも通知をしたいと考えておりますのでご審議をよろしくお願いいたします。

宇野教育長 今の説明で、2人の提案がありました。1人は転出ということで、もう1人は在学証明書が出ていないということで3月末までに連絡がつかなければ不支給ということで判断させていただくということでよろしいですか。
(各委員了承)

宇野教育長 続きまして、知立市緊急奨学金支給要綱の一部改正について、説明をお願いします。

教育庶務課長 知立市緊急奨学金支給要綱の一部改正について、資料第7号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

竹内委員 ほとんどのところに、ふりがなの表記がございますが、ふりがなの無いところがあります。これはよろしいですか。

事務局 添付書類ですのでふりがなは必要ありません。

宇野教育長 他に意見、質問等がありますか。

(発言なし)

宇野教育長 続きまして、令和2年度「市教委だより～学～」の広報「ちりゅう」及びホームページへの掲載について、説明をお願いします。

教育庶務課長 令和2年度「市教委だより～学～」の広報「ちりゅう」及びホームページへの掲載について、資料第8号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

(発言なし)

宇野教育長 続きまして、令和2年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項について、説明をお願いします。

学校教育課長 令和2年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項について、資料第9号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

(発言なし)

宇野教育長 続きまして、知立市小中学校教職員等人事異動等についてですが、人事案件でありますので、非公開の秘密会として、定例会終了後に協議を行います。

各委員 (全委員了承)

宇野教育長 続きまして、令和2年度学校教育課学校訪問計画について、説明をお願いします。

学校教育課長 令和2年度学校教育課学校訪問計画について、資料第11号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

(発言なし)

宇野教育長 続きまして、知立市社会教育指導員(嘱託員)設置要綱の廃止及び知立市社会教育指導員(会計年度任用職員)設置要綱(準則)の制定について、知立市スポーツ指導員(嘱託員)設置要綱の廃止及びについて知立市スポーツ指導員(会計年度任用職員)設置要綱(準則)の制定について説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 知立市社会教育指導員(嘱託員)設置要綱の廃止及び知立市社会教育指導員(会計年度任用職員)設置要綱(準則)の制定について、知立市スポーツ指導員(嘱託員)設置要綱の廃止及びについて知立市スポーツ指導員(会計年度任用職員)設置要綱(準則)の制定について、資料第12号、資料第13号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

(発言なし)

宇野教育長 続きまして、知立市図書館司書嘱託員要綱の廃止及び知立市図書館司書（会計年度任用職員）設置要綱の制定について、知立市嘱託学芸員設置要綱の廃止及び知立市歴史民俗資料館学芸員（会計年度任用職員）設置要綱の制定について、知立市史編さん嘱託員設置要綱の廃止及び知立市史編さん学芸員（会計年度任用職員）設置要綱の制定について説明をお願いします。

文化課長 知立市図書館司書嘱託員要綱の廃止及び知立市図書館司書（会計年度任用職員）設置要綱の制定について、知立市嘱託学芸員設置要綱の廃止及び知立市歴史民俗資料館学芸員（会計年度任用職員）設置要綱の制定について、知立市史編さん嘱託員設置要綱の廃止及び知立市史編さん学芸員（会計年度任用職員）設置要綱の制定について、当日資料第14号、当日資料第15号、当日資料第16号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

（発言なし）

宇野教育長 続きまして、各課等行事予定について、説明をお願いします。

4 課 長 各課等行事予定について、資料第17号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

宇納委員 図書館等閉鎖ということですか、事務的なことで問い合わせはできるのですか。

文化課長 月曜日の休館日以外は職員は出勤しておりますので可能です。

宇納委員 例えば予約をしたいとか、そういった場合は対応していただけますか。

文化課長 閉鎖期間以外の期間であれば可能です。

宇野教育長 生涯学習スポーツ課においてはコロナウィルス感染症対策の件について何かありますか。

生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課におきましても、昭和グラウンドを除き3月9日から全てを休館としております。学校施設においても全て使用停止としております。窓口事務については通常通り行っておりますので、相談があれば受付できます。

宇納委員 先ほどの説明で歓送迎会等が中止になっておりますが、少人数の場合の取り扱いはどうなのでしょう。

宇野教育長 少人数でも教員が一人感染してしまうと子ども達に影響があることを考えると、控えるべきではないでしょうか。

教育庶務課長 先ほど3月31日に退職者の辞令交付式ということでご案内させていただきましたが、4月1日に入られる方の辞令交付式が11時から公民館の講堂でありますのでよろしく願いいたします。コロナウィルス感染症対策による規模の縮小等あるかもしれませんのでよろしく願いいたします。

宇野教育長 他に意見、質問等がありますか。

(発言なし)

◎日程第6 自由討議

宇野教育長 次に自由討議に入ります。

意見等がありますか。

宇納委員 パティオの入り口に駅前のモニュメントが壊されずに良い場所に置いて頂けました。高さも元の噴水に合わせた高さにしていただきました。是非見ていただきたいと思います。ライオンズクラブが寄贈したものです。壊すのは簡単ですが、しっかり残すということをしていただいたので非常に良いかと思えます。

もう一点ですが、特別支援の子供たちが将来的に社会人になった時に、社会の中で一員としてやっていけるようにすることは非常に重要ですが、その例として中津川市のくりくりの里ではお客さんも多く非常に活気があって成功している例だと思っています。

蔭山委員におかれては、刈谷、安城近辺でこういった成功した良い事例があれば是非教えていただきたいと思っております。今後の知立市の取り組みに役立つかと思えますので。

蔭山委員 わかりました。それでは、教育委員会の方から福祉課へ調査をお願いしますか。

学校教育課長 わかりました。

宇納委員 もう一つですが、本日お配りさせていただいた資料です。現代アートは皆さんあまり関心がないかと思われそうですが世界の潮流としては現代アートが活用され起爆剤として経済や観光などに活用されているところです。また東京では、美術の分野では美術館が非常に増えてきている状況です。そういった状況も含め、写真中央部の片岡真美さんが活躍しているのを見ますと、色々活躍されている先輩方たちをもっと知立市も取り込んでいただいて知立市の教員の方等も働き方改革でこういう分野にも念頭に置きながらやっていただけたらよろしいかと思えます。特に美術や音楽などはあまり重視されていないところがありますので今回持ってきました。参考にして頂ければと思います。

◎日程第7 情報交換

宇野教育長 それでは知立市教育委員会3月定例会を閉じさせていただきます。

| | | | | | | |
|----|------------|---|---|---|---|-----|
| 教 | 育 | 長 | 宇 | 野 | 成 | 佳 |
| 委 | | 員 | 蔭 | 山 | 英 | 順 |
| 委 | | 員 | 竹 | 内 | 博 | 之 |
| 委 | | 員 | 太 | 田 | 佐 | 帆子 |
| 委 | | 員 | 宇 | 納 | 一 | 公 |
| 書記 | (教育庶務課長補佐) | | 佐 | 藤 | 洋 | 一 郎 |